雇用調整助成金(コロナ関連)

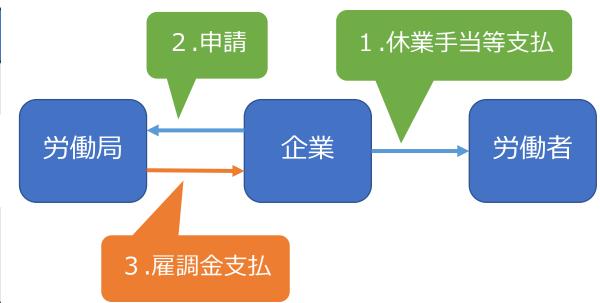
令和5年11月11日(土) 事務局説明資料

雇用調整助成金の概要

- ✓ 経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、休業、教育訓練又は出向により、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成する制度。
- ✓ コロナ禍では「新型コロナウィルス感染症特例措置」(コロナ特例)として、受給要件の緩和、助成率の引き上げなどを令和2年4月から令和5年3月まで実施。

労働者1人あたりの助成内容 (中小企業が休業した場合)

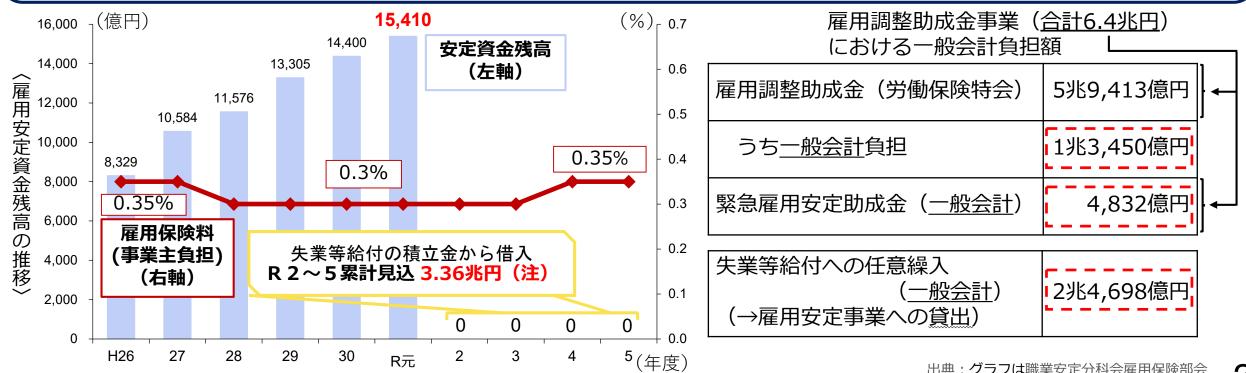
	コロナ前	コロナ特例
助成率	2/3	最大10/10
日額 上限額	8,330円	最大15,000円
対象労働者	雇用保険の 被保険者	アルバイトなど 被保険者でない労働者 の休業も助成(※※)



- ※ コロナ特例時の助成率、日額上限額などは、時期に応じて変動あり。
- ※ ※被保険者ではない労働者は、緊急雇用安定助成金として支給。

雇用調整助成金の財政事情

- ✓ 雇用調整助成金事業(アルバイトなど被保険者でない労働者を対象とする緊急雇用安定助成金含む)の予算執行額は令和2年度~令和4年度にかけて合計6.4兆円に上った。
- ✓ 雇用調整助成金の財源である雇用安定資金残高は令和元年度末に約1.5兆円あったものの、今和2 年度には枯渇。また、令和2年度~令和4年度にかけて一般会計から1.8兆円負担。 同資金は、令和2年度~令和5年度にかけて失業等給付の積立金から3.4兆円借入(見込み)。 この借入を実現するため、一般会計から労働保険特会(失業等給付)に2.5兆円繰り入られており、実質的な国民負担はさらに大きい。



(注)令和4年度までは決算額。令和5年度は前年度の決算及び令和5年度当初予算を踏まえた見込額。

2

(第182回) 資料を基に事務局修正

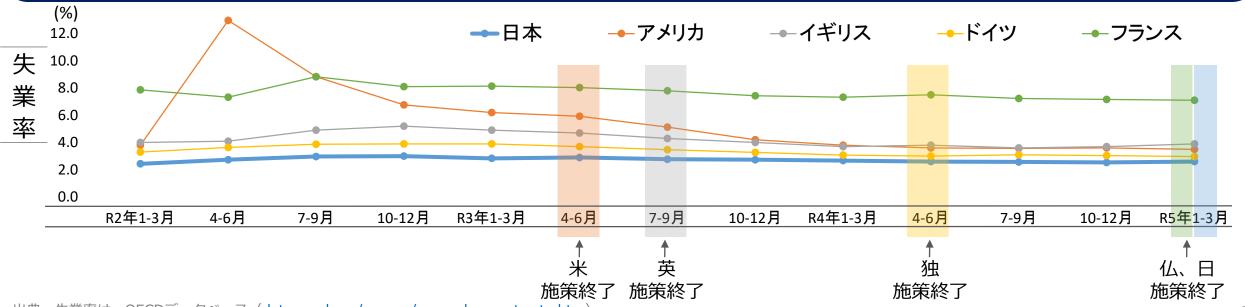
主要国の失業率の推移と主要雇用維持施策の終了時期 及び雇用維持施策の懸念される副作用

(各国のコロナの感染状況、経済状況、雇用維持政策といった各種施策内容は異なるものの、結果として、)

- ✓ 日本の失業率は、主要国と比べて、失業率の変動幅は小さかった。
- ✓ 令和3年や令和4年中ごろに主要な雇用維持施策を終了した国がある一方で、日本のコロナ特例は令和5年3 月に終了した。

【懸念される副作用】

- ✓ (一般論として、)非効率な企業の雇用を維持することにより、<u>生産性の高い企業への労働移動を遅らせる可</u> 能性がある(OECD(2022年3月), "Riding the waves: Adjusting job retention schemes through the COVID-19 crisis")。
- ✓ コロナ禍前に信用クレジットが低い企業(非効率な企業)ほど、雇用調整助成金を受給(星岳雄東京大学大学院経済 学研究科教授ほか(2021年4月)"The Return of the Dead? The COVID-19 Business Support Programs in Japan")。



出典:失業率は、OECDデータベース(<u>data.oecd.org/unemp/unemployment-rate.htm</u>)。 雇用維持施策終了時期は雇用保険制度研究会(令和5年3月)資料2を参考。

雇用調整助成金事業が目指す成果目標と効果を測定・分析する上でのデータ

- ✓ アウトカムは雇用維持率。労働移動の阻害等の懸念される副作用にも対応したものなのか。
- ✓ 申請手続きや支給事務の迅速化への影響も考慮する必要があるが、レビューシートや下記のとおり過去の研究の中で事後検証を行うためのデータ分析上の問題点が指摘されている。また、データセットが公開されていないことにより、一般の研究者による同事業の研究が進んでいない。
- ① コロナが流行した令和2年2月以降、**支給事務の迅速化のため、入力すべき情報が雇用調整助成金システムよ**りも少ない一般助成金システムを併用したことは、データの集計・分析を困難なものにしている。
- ② 売上高、経常利益などの経営環境の指標がなかったため、同じような経営環境の事業所で、雇調金受給事業所と非受給事業所との正確な比較検証が出来なかった。被保険者資格喪失理由などの離職理由のデータがあれば、定年や自己都合などの通常の離職か、解雇などの事業主都合によるものかが分かり、雇用に関するより詳細な検証が可能であった。

活動目標及び活動実績 ① (アウトプット)

活動目標 活動指標 助成金支給による労働者の雇用の維持 ※令和2~4年度は新型コロナウイルス感染症に 対応するため迅速支給を行っており、本活動指標 による実績把握は困難。

成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)

雇用維持率 (助成金対象労働者の在職者数/助成金対象労働者数) 働者数) ※令和2~4年度の実績は、新型コロナウイルス 感染症に対応するため迅速支給を行っており、本 指標により評価することは不可。

成果目標

4~6月に雇用調整助成金を 利用した事業所における<mark>対象</mark> 被保険者の6ヶ月経過後の雇 用維持率96%以上

定量的な成果指標

*上記①は、(独)労働政策研究・研修機構(JILPT)(2023年3月)「雇用調整助成金の支給実態-リーマン・ショックからコロナ禍1年目にかけて-」)より。

*上記②は、JILPT(2017年1月)「雇用調整助成金の政策効果に関する研究」より。

主な論点

- ●新型コロナを受けた雇用調整助成金事業の特例措置は、労働者の生産性向上や成長分野への労働移動を阻害しなかったか。不正受給対策の面からも、事業主による申請手続の負担軽減と適正な審査・支給事務との両立を図る仕組みが必要ではないか。
- ●将来の危機時における雇用調整助成金事業の在り方(内容、期間、目標とする成果の設定、他の施策との役割分担等)。
- ●雇用調整助成金事業の効果を分析する上で不足している情報はないか。経済学者等が分析するためのデータセットの公開は十分か。
- EBPMの観点で、成長分野への労働移動を阻害しないよう、雇用維持率(助成金 支給後も雇用が維持されること)をアウトカムと設定することは適切・必要十分か。